

今後の財政検証の進め方について

第15回社会保障審議会年金部会年金財政における
経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会
平成26年2月13日

参考資料
2-2

第18回社会保障審議会年金部会(平成25年12月18日)資料4-3を更新

《経済前提》

- 財政検証に用いる経済前提については、基本的な考え方や経済モデルの建て方、パラメータ設定等の基本的な枠組みについて、経済前提・積立金運用に関する専門委員会において一定の整理を行っていただいた。その中で経済前提については一定の幅を持って設定することが必要とされている。具体的な数値の設定については、関係する推計や試算等を踏まえて、同専門委員会で議論いただいた上で、改めて本部会にお諮りする予定。

《制度改正の検討のためのオプション》

- 他方で、社会保障制度改革国民会議の報告書では、財政検証に関して、単に財政の現況と見通しを示すだけでなく、報告書において提示された年金制度の課題の検討に資するような検証作業を行うべきとされているところ。

また、この報告書を受けて、『持続可能な社会保障制度の確立を図るために講ずべき改革の推進に関する法律(プログラム法)』が成立したが、その中でも、マクロ経済スライドの仕組みの在り方、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、高齢期における就労と年金受給の在り方など、報告書で提示された課題を検討課題として列挙している。

- このため、次期財政検証に当たっては、法律で要請されている現行制度に基づく「財政の現況及び見通し」の作成に加えて、これらの課題の検討に資するよう、以下のような制度改正を仮定したオプション試算も行うことを検討。

【これまでの年金部会での議論やプログラム法に明記された検討課題を踏まえたオプション】

- 物価・賃金が景気の波により変動する場合等を想定し、物価、賃金の伸びが低い場合でもマクロ経済スライドによる調整がフルに発動されるような仕組みとした場合
- 原則として、所定労働時間が週20時間以上である短時間労働者を全て被用者保険の適用対象とした場合
- 平均余命が伸びている状況や65歳までは原則、雇用の場が確保される状況を踏まえ、就労期間と受給期間の均衡を図る観点から、現行20～60歳の保険料拠出期間の延長などを行った場合

今後の財政検証の進め方(スケジュール)

	年金部会	経済前提・積立金運用に関する専門委員会	関連する動き			
			将来人口推計	経済見通し/中長期試算	労働力の需給推計	公的・準公的資金有識者会議
			【社人研】 24年1月公表	【内閣府】	【JILPT】	【内閣官房】
10月	第15回	検討作業班における検討			雇用政策研究会に合わせて、日本再興戦略を踏まえた労働力需給推計を実施	8回の審議を経て25年11月20日に報告書を公表
11月	第16回	↓ 第13回 専門委員会				
12月	第17回	↑ 第14回 専門委員会				
1月	第18回 経済前提の報告①	←		〔例年、年明けの時期に公表〕 26年1月20日に公表	※ 26年2月6日に報告書を公表	
2月以降	第19回	↓ 第15回 専門委員会				
	経済前提の報告②	↓ 経済前提のとりまとめ				
	↕ 検証作業		<p>法定の検証作業に加えて、物価、賃金の伸びが低い場合でもマクロ経済スライドによる調整がフルに発動されるような仕組みとした場合、短時間労働者を全て被用者保険の適用対象とした場合、現行20～60歳の保険料拠出期間を延長することとした場合といったオプション試算も行う。</p>			
	検証結果の報告		<p>【参考】社会保障制度改革国民会議報告書(抜粋) 来年実施される財政検証は、単に財政の現況と見通しを示すだけでなく、課題の検討に資するような検証作業を行い、その結果を踏まえて遅滞なくその後の制度改革につなげていくべきである。</p>			
	検証結果を踏まえた議論					